上越市立吉川小学校

年

児童生徒氏名

## 療養解除届

上記の者は、以下により療養等をしておりましたが出席停止期間を経過しましたので、 ①~⑤について記入し、本届を提出します。

① 該当に		
病名	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
出席停止	発症した後5日を経過し、かつ解熱	発症した後5日を経過し、かつ症状
期間の基準	した後2日を経過するまで	軽快後1日を経過するまで

#### ※出席停止期間の数え方については裏面参照

発症日	<b>インフルエンザ</b> 解熱した日	新型コロナウイルス感染症 症状が軽快した日	登校再開日			
<b>②</b>	<b>③</b>	月 日	<b>④</b>			
令和 年 月 日	令和 年		令和 年 月 日			

⑤ 令和 年 月 日保護者氏名

#### 保護者の方へ

- ・インフルエンザ及び新型コロナ感染症は、学校保健安全法施行規則により出席停止期間の基準が定められています。<u>この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。</u>(ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。)
- ・本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。
- ・療養後登校するに当たり、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

#### 出席停止期間の数え方

# 〈 インフルエンザの場合 〉

	発症	発症	発症	発症						
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発症日~	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
日付記入	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		解熱	解熱	解熱			登校可	<u>4</u> 6		
		0日目	1日目	2日目			見似り	#E		
			解熱	解熱	解熱		登校可能			
解熱0日 目を 〇で囲む			0日目	1日目	2日目					
				解熱	解熱	解熱	登校可	<u>4</u> 6		
				0日目	1日目	2日目	豆伙り	LfX ij fil		
					解熱	解熱	解熱	路松司	· <del>4</del> 6	
					0日目	1日目	2日目	登校可	RE .	
						解熱	解熱	解熱	22 to =T 44:	<u>4</u> E
						0日目	□ 1日目 2日目 <b>登校可能</b>			
							解熱	解熱	解熱	路松司
							0日目	1日目	2日目	登校可

### 〈 新型コロナウイルス感染症の場合 〉

	発症	発症	発症						
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症日~	/	/	/	/	/	/	/	/	/
日付記入	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		症状	症状				登校可能		
		軽快	軽快				显仪判	月七	
			症状	症状			路林司	쓰	
			軽快	軽快			登校可	AC.	
症状軽快				症状	症状		路林司	쑌	
の日目を 〇で囲む				軽快	軽快		登校可能		
					症状	症状	登校可能		
					軽快	軽快	豆仅り		
						症状	症状	登校可	<u>4</u> 6
						軽快	軽快	豆伙り	RE .
							症状	症状	<b>路</b> 协司:
							軽快	軽快	登校可

- ※1 無症状の感染者に対する出席停止の期間の取扱いについては、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とする。
- ※2 「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤 を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。